

古紙回収について

再生可能な古紙は、新聞や雑誌、段ボール、紙パック、また、これら以外の再生できる紙類として「雑がみ」があります。

限りある資源の有効活用と環境保全のため、雑がみの資源化にご協力をお願いします。

◆雑がみとは◆

お菓子やティッシュペーパーなどの空き箱、トイレットペーパーやラップの芯、紙袋、包装紙、メモ用紙、コピー用紙、パンフレット、ダイレクトメール、はがき、封筒などです。

※ビニールやセロハン、ホッチキスの針、個人情報（氏名、住所、電話番号）はできるだけ除去してください。

※その他の金具部分は除去してください。

雑がみの出し方

「雑がみ」だけを束ねてひもで縛ったり、はがきや封筒など小さなものは紙袋（ビニール袋、段ボールも可）に入れて、古紙回収に出してください。



◆再生できない紙の例◆

防水加工された紙（紙コップや紙皿など）、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、油や食品残さなどで汚れた紙、使い終わったティッシュペーパー、印画紙の写真、和紙洗剤や石けんなどにおいのついた紙 など



※紙の再生はデリケートです。再生できない紙が混入すると、再生の工程で重大な障害がおこり、製品として再生することができません。

古紙回収の際には、再生できない紙は取り除いてください。

※裏面もご覧ください。

◆古紙の出し方◆

- 分別して、ひもで十文字にしばって出してください。
- 粘着テープは使用しないでください。

新聞・折込チラシ



折込チラシは新聞紙と一緒に出せます。

段ボール



波型の中芯がある紙が段ボールです。ガムテープ・宅配便の伝票は取り除いてください。

雑誌



- ◎週刊誌 ◎月刊誌 ◎単行本 ◎文庫本
- ◎百科事典 ◎マンガ本 ◎カタログ ほか

表紙などが紙以外の場合は取り除いてください。

雑がみ



紙袋(ビニール袋、段ボールも可)に入れるか、カレンダーや包装紙などの大きめの紙に包んでください。

◆古紙を分別して出す理由◆

古紙は、種類によって再生できる紙が異なります。

紙パックはトイレットペーパーに再生することはできますが、段ボールは、トイレットペーパーに再生することはできません。

古紙は、種類ごとに分別されて、それぞれの製品に再生されます。

分別をきちんとすることが、紙のリサイクルを容易にするポイントです。

◆古紙から生まれる紙製品

- | | | |
|------------------|---|-----------------------|
| 段ボール | → | 段ボール箱、紙筒など |
| 雑誌 | → | ボール箱、絵本、紙箱など |
| 新聞 | → | 新聞紙、雑誌、印刷用紙など |
| 雑がみ | → | 紙箱、絵葉書など |
| 紙パック
(牛乳パック等) | → | トイレットペーパー・ティッシュペーパーなど |

※古紙ボードやパルプモード、吸油材などにも再生されます。

＊＊お問い合わせ＊＊

綾部市環境保全課 (0773-42-1489) (綾部市クリーンセンター内)